

令和6年度 第3回磐田市総合教育会議 会議録

日 時：令和6年12月12日(木)午後3時30分～午後4時30分

会 場：磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室

出席者：市長、教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
(出席者6名)

事務局：教育部長、政策推進課長、教育総務課長、学校教育課長、
政策推進課総合戦略グループ長、学校教育課教育支援グループ長、
学校教育課担当、政策推進課担当

傍聴者：1名あり

【会議次第】

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協 議 事 項
磐田市の不登校支援について

4. 閉 会

[協議の主な内容]

発言者	発言内容
市長	<p>磐田市の不登校支援について</p> <p>皆さんこんにちは。本日は年末のお忙しい中お集まり頂きまして本当にありがとうございます。年の瀬も迫っている中で、学校のほうもいよいよラスト2週間ぐらいということで、子供たちはクリスマスに何をもらうのかというような話題できっと、わくわくしている、そういう年末じゃないかなというふうに思っております。</p> <p>市のほうは先週、議会のほうで代表質問が終わりまして、教育部のほうもたくさん質問を頂いて、方針を出せたものもあるし、課題を共有できたものもあるし、次年度予算に向けてやはり動いていかなければいけないというところも出てきたのかなというふうに思っています。次年度は予算がすごく大きくなりそうで、ある程度は査定により落としていかなければいけない中で、優先順位づけと、今やっている事業の中で見れるものはしっかり見ていくということをやっているかないと、かなり苦しい1年になろうかというふうに思います。</p> <p>一方で不登校の話だと右肩上がりが増えていて、不登校の子たちの選択肢をいかに増やしていけるのかということなど、教育委員会だけでやることはなくて、まさに市長部局と一緒にこの不登校の子たちの居場所をつくっていくことが大事だと感じています。教育委員会だけに背負わせるつもりはないので、こども部だとか自治会だとか、まさに社会全体、地域全体で、この子たちの受皿をしっかりとつくっていくということの心合わせができればなというふうに思っています。今日もそういう会話になればいいなというふうに思っています。</p> <p>ほかの話をさせていただくと、先程、実はJAの海老芋部会の人たちが来てくれて、津波の防潮堤の寄附を頂きました。今年も、夏、大変暑い中、海老芋を何とか育てたということで、先週、学校給食に地産地消メニューとして出して、私と副市長で学校給食を食べに行くことになっています。やはりそうしたところも、教育委員会だけではなくて、市長部局のほうの部分もしっかりコミットしながら、磐田のいいものをいかに食べてもらうか、感じてもらうか、そうした取組みも、しっかり連携をしながらやらせていただきたいなというふうに思っています。</p> <p>今日も短い時間ですが、皆さんと有意義な対話ができればというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、冒頭の挨拶にさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、ここからの進行は議長となります、市長にお願いをしたいと思います。市長進行をよろしくお願いいたします。</p>

市長

協議事項に移りたいと思います。磐田市の不登校支援についてということで、学校教育課のほうからまず現状の取組についての説明をお願いしたいと思います。

学校教育課担当

よろしく申し上げます。私のほうからは、磐田市の不登校支援について、現状どういう状況になっているかということと、それに対してどういう支援を行っているかということについて説明させていただきます。

それではまず、現在の不登校の傾向についてです。資料1にあるとおり、青が小学校、赤が中学校で過去10年の推移になっております。コロナ禍をずっと右肩上がりになっているのですが、特にコロナ禍のところでぐっと上がってきています。ただ中学校についてはここ3年間、ほぼ横ばいという状況です。この不登校の児童を全国、県、市の出現率ということで見ていくと、小学校は、水色が市で赤が県、緑が全国になりますが、全国よりも高いけれども県よりは低いという状況になっています。中学のほうは、ところどころ上がってはいるのですが、基本的にここ10年以上、県よりも高いという数字が続いていたのですが、令和5年度は県よりも出現率が低くなったということになっています。

次に昨年度の不登校児童生徒の学年別、それを新規継続の不登校児童生徒数で見た図がこちらになります。下のグレーのところが継続の人数、上の黄色いところが新規の人数になりますが、まず基本的に学年が上がるにつれて不登校児童生徒数は右肩上がりに増えているということが1つ。2つ目に、中学1年生での新規不登校生徒数というのは急増します。ここも丁寧な小中接続が必要かと思っております。そして近年の傾向なのですが、不登校の出現というのが低年齢化していて、これは全国的な傾向ではあるのですが、磐田市も当てはまります。小学校1年生から一定数が不登校としてあらわれています。こちら丁寧な接続が必要かと思っております。

そして次のスライドですが、つながりが確認できない児童生徒数の比較ということで、文部科学省のほうで調査をしており、磐田市の数字になっています。このつながりが確認できないというのは、まずその学校内外で専門的な支援を受けていない、例えば学校内ではスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とつながっていない、もしくは学校外でいうと、病院ですとか、こども若者家庭センター等につながっていないという子たちのうち、どこかとつながっているというのが、右側のグレーなところになります。小学校が左側、中学校が右側なのですが、グレーの部分はそういう専門的な支援につながっている子たちで、つながっていない子たちのうち、担任の先生などから定期的な支援指導を受けているというのが、その隣の黄色いところになっています。つまり、およそ大半の子たちは、専門的な指導もしくは学校からの支援というのを受けているのですが、やはり一定数、どちらも受けていない、つまりどこにもつながっていない児童生徒がいるということになっています。こちらの緑色の部分なのですが、特に中学校のほうで全国の数字よりも高くなっています。

では、このような現状に対する磐田市の不登校施策についてお話をさせていただきます。まずその前にこちらのグラフをご覧ください。こちらは心のエネルギーと言われている図になります。最初にエネルギーが高いところから少しずつ子供たちのエネルギーが下がっていき、登校できるラインを下回るといわゆる、学校には行けなくなってしまう、行きにくくなってしまいます。もっと下がっていくと、次は家から出て来なくなり外出できるラインを下回ってしまう。その下のところはいわゆる引きこもりに近い状況かと思えます。ただ、適切な支援を加えていくことによって、またエネルギーがたまってきて、外出ができるラインを上回って登校できるラインも上回っていくというグラフになります。また、全ての子がこの道をたどるわけではなくて、必要な支援を受けることによって、登校できるライン、一時期、下回ったけど、また復活してきたということもあります。大切なのは、その子がどういう状況かということや学校等が適切に見極めて、そこで、適切な支援、指導をしていくということかと思っております。そのために磐田市教育委員会がやっていることを大きく6つ御紹介します。

1つ目は安心、安全な学校づくりの推進ということで、全ての児童生徒にとって学校を安心できる居場所にする。つまり魅力ある学校づくりを推進していきたいと思えます。こちらは不登校になる前の状態から、全ての子たちに対する支援になるわけですが、簡単に言うと、学校が魅力的、楽しくて面白いなど思える場所であれば、不登校にはなりにくいという発想です。魅力ある学校づくりのために分かりやすい授業、探究的な学びの推進、先生たちが決める枠を決めていくのではなくて、子供たちの意見を尊重した、そんな学校運営ができるといいと思えます。そしてそういう学校の風土を、生活アンケートを通じて調べたり改善したりしていきたいと思っております。また、ピアサポートやソーシャルスキルトレーニングプログラム等の実施、不登校対策リーフレットを平成29年度につくったものがあるのですが、そちらのほうを使って適切な支援というのを心がけていきたいと思っております。

続いて施策2ですが、校内教育支援センターの拡充です。磐田市では心の教室という呼び名なのですが、校内における学びの場及び居場所の確保ということで、現在、心の教室を14校、中学校10校と小学校4校に設置しているところですが、こちらに対する運営の方針というものを、学びの多様化研究協議会というものを立ち上げて練っているところです。そちらができましたら、磐田市版校内教育支援センターとして、磐田市で統一した運営方針のもと、こちらの拡大を進めていきたいと考えております。また、今14校と言ったのですがまだ未配置の学校もあります。そちらに対する支援の方法ということで、令和6年度から、磐田南小と長野小にて拠点巡回方式ということで、その効果を検証しているところです。この拠点巡回方式というのは、1人の支援相談員が2つ、もしくは3つの学校を巡回していくこと、また、巡回していない学校はその相談員がいる学校に行くことができるというものです。こちらが校内教育支援センターの中の写真になります。こちら城山中学校の写真ですが、視聴覚室が現在使われていないということで、そこを有効利用して広々とした空間をつくっています。また、壁には掲示をして温かみ

のある雰囲気を出したり、勉強するばかりではなくてイラストを描いたり、子供たちの得意なところを伸ばしたりするような仕掛けもあります。もちろん1人になりたい子供もいますので、個別ブースがあり、自分の時間とか自分で学習を進められるようになっています。小学校ではみんなで集まるスペースと個別で学習するスペース、ゆっくり休めるというスペースにもなっています。先ほど運営方針を練っているというお話をしたのですが、大きく3つありまして、安全かつ安心できる居場所づくり、個々の状況を踏まえた成長、もしくは学習の場づくり、そして新たな学びの在り方を共有する場づくり、このようなものを柱として考えているところです。

次に施策3として、校外教育支援センターの拡充になります。なかなか学校にも行けなくなってしまった。でも家にいるのではなくて外とつながりを求めたいという子供たちに対して、校外における多様な学びの場、居場所を提供しています。あすなる1、あすなる2の機能を強化するとともに、今年の夏より第3の教育支援センターを公設民営のフリースクール型として運営を開始しました。竜洋地区にありますが、平屋の一戸建てで庭もあるので、子供たちも広々と使っているところです。他の公的機関や民間団体との連携の強化もお願いしております。

次に施策4になりますが、タブレットを用いた相談発見体制の整備ということで、これは心が少し不安だな、何か嫌なことあったなというのが大きくならいうちに、小さなうちにそのSOSを見逃さず、チーム学校で支援するそういう体制整備を進めています。具体的には、タブレットを用いて、少し相談したいことがあるといったときに、ボタン1つでそれを発信することができ、問題が小さいうちに解決していくということになります。

また、保護者支援の拡充です。どうしてもその保護者、特にお母さんが多いかなと思うのですが、抱え込んでしまって、ときには私のせいでこの子が学校に行けなくなってしまったと、矢印を自分に向けて塞ぎこんでしまうお母さんもいらっしゃいます。そういったお母さんに、ここなら相談できますよ、ここで情報が入りますよというのを広げていけたらと思っています。昨年度末より、官民の合わせた支援体制を整理したリーフレットを、コドモンを使って一斉配信しているところです。また、こども若者家庭センターとの相談体制を強化したり、専門機関、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーとの連携を強めているところです。

そしてタブレットを用いた学習支援体制の確立ということで、なかなか、学校に行けなくなってしまった子供たちでも学習する機会を保障しようということで多様な学習機会の提供を行っています。希望に応じて授業の様子配信をしています。それから、令和7年1月より静岡県のほうが、メタバースを使ったしずおかバーチャルスクールを始めるということで、市内からも、多くの子供たち、家庭が手を挙げました。そちらを使って県と協力しながら、このメタバース空間での支援の供給をしていきたいと思っています。

最後にまとめとなりますが、まずどこにもつながりのない子、こちらをゼロにしていきたいということ。そのために校内教育支援センターの設置の促進と、他機関、民間団体との連携の強化を図っていきたいと思っています。また、全ての子

にとって魅力ある学校をつくるために、分かりやすい授業探求的な学びを推進したり、学校風土の調査、そしてその改善に努めていきたいと思っております。以上で現状の説明になります。ありがとうございます。

市長

先生に質問に入る前に政策推進課長と教育部長から、こども部関係のアプローチを少しフォローしておいたほうがいいのではないかなど。今の説明は、教育委員会視点だけど、前こども部長と前こども未来課長ということで、市長部局の視点の話をしてもらえればと思います。

政策推進課長

4年ぐらい前の話になってしまうので、若干今とは齟齬が出る部分があるかもしれませんが、親御さんの相談先として、教育委員会を選ぶのか、それとも外を選ぶのかで、こども若者家庭センターを選んでいる方もいると思っています。教員の方にもセンターに入ってもらっていますので、学校の中で起こっていることで、それは教育委員会とか学校がやったほうがいい、いやそれはこっちの市長部局の先生の相談員が行ったほうがいいというものの色分けはできていますが、それが仕組み的に画一的に何かができているかという、たまたまその人が選んだところが起点になってやっているということだと私は認識をしていますが、そこが連携はしているものの、子供の親御さんたちはここへ来るといいよというのが画一的にPRできるかといえば、親は、知っているところに声かけて相談がたまたま始まったというのが現実ではないかなと思っています。ただ、学校の先生が市長部局のセンターに入ってくれているということで、その前に比べたら、ものすごく連携はできるようになっているので、ここ5、6年で大きな進歩をしているのは確かだかなと思っています。

あと中学校3年生から高校に上がる時のつなぎについては、センターの職員が尽力してくれていますので、先程中学校1年生で不登校が増えて、中学校3年生で出ていってしまっ、つなぎ先が分からなくなるというのが中学校の課題だと考えていて、中学校1年生で増えてしまうのは、なかなかどうしようもできないところがあつたのですが、中学校3年生で目が届かなくなるということは極力なくすように、連携は一生懸命やってくれていると思っています。

教育部長

今の視点とは違う視点で話をさせてもらいますが、まず教育委員会と連携した不登校支援という意味では、教育委員会付の教員をこども若者家庭センターに配置をしています。自分の記憶では、令和5年度の数字で74件の不登校、いじめの相談が、こども若者家庭センターに入っているというのをつかんでいます。その人たちは、先ほど課長が言うように、どちらのセクションでどうアプローチしたらいいかという課題は残るものの、ファーストコンタクトをこども若者家庭センターのほうに入ってきているという事実がありますから、そこに教育委員会付の先生を置いているということで、学校の情報、データを見た上で、家庭に対してアプローチができるという支援策を今年からとっているということがまず1点目です。課題とすると、学校のデータをどの程度、こども若者家庭センターに提供するという

ことで前回の議会で議論がありましたけれども、全ての学校データをこども若者家庭センターに送っても、これはもうパンクしてしまう話。どのレベルのデータをどのような形で送りながら支援につなげていけるかというところを現在検討しているところです。そしてこども若者家庭センターでの支援の目的は、教育委員会では、子供と家庭だけのアプローチ、基本的に子供がほとんどになるのですが、実は支援策というのがほとんどない。例えばヤングケアラーに対してはヘルパー等の派遣であるとか、金銭的支援策、要は福祉的な施策としてのアプローチをやるに当たっては、こども若者家庭センターのほうが効果的かなという視点もあるので、そっちの部分こそをそちらで担い、子供の心理的な部分については教育委員会で担う、このような両輪で動くのがベターかなということでスタートを切り出しているということです。

視点を変えて、先ほど第3の教育支援センターというのもありましたけど、子供の居場所という意味ではそれこそ、市長といろいろと侃々諤々とやって補助金を今年からつけさせていただいて、子供の居場所というか、子供食堂というか、フリーに集まれるようなものをつくり上げてチャレンジしてみようというような補助金をつくりました。そういうところで、今後地域で、そういうふうなのが増えてくれば、支援センターではなくても、そういうところで子供を見守ったり、子供の悩みを聞いたり家庭の悩みを聞いたりということが効果的にできてくるのかというふうに思っています。これは少し時間かかりますけれども、そんなことにチャレンジしているといった状況です。以上です。

市長

やはり課題は中学校3年生からのグラフがつかれないことです。僕がこども若者家庭センターを作らなければいけないと思った1番の理由は、中学校3年生からのデータが全く分からないのだけど、絶対に中学校3年生と同じぐらいの数は、16歳、17歳、18歳、下手すると19歳、20歳まで行って、就労までつなげていくことができない子たちがいるかもしれないから、そこを行政としてあそこのつなぎを抑えなければいけないということを、最初に考えて、こども若者家庭センターをつくるようにお願いしたわけですね。だからやはり教育委員会と市長部局というところはそこまで教育委員会にやれという話ではなくて、市長部局がやはりやらなければいけない施策なんです。この部分というのは、だけど我々はデータを持ってないしフォローもできないから、教育委員会と連携してこれをやらなければいけないというところで、これは、動き出して、右肩上がりにだんだん上がってくるのをどうやって抑えるのかということも同時にやらなければいけないなというふうに思っているのが1点と、それからもう1つ、大切な視点は小学校210人、中学校322人。ものすごい人数なんです。けれど、小学生は1万人いて、210人。1万人いて2%。これは多いけど、9,800人は、いけているし居心地がいいと思っているかもしれない。だから全体に学校の居心地がいいかどうか聞いてしまえば、いいという数字が98%出てしまうのですよね。これがやはり不登校支援の難しいところというか教室をどのようにつくっていくかということとか、学校をどうつくっていくかという所ですごいが現場大変なのではないかなと。中学生

も4,000人いて、322人なので、これは、7%、8%ぐらいになっているので、クラスに1人、2人いるけれども、クラスのほとんどの子たちは、いや、居心地いいよ、我々は、不登校支援、そんなこと、やらなくてもいいぞと思っているかもしれないというところに、ここの不登校支援対策の問題というか闇があるのかというふうに自分の中では、思っているのだけど、やはりこの210人、300人の子たちの選択肢とか、居場所を個人も教室全体で何とかするのではなくて、取り出してやるしかないかなというところは感じているところなので、今僕たちが目指そうとしているこの不登校支援対策というのはそれにマッチしている。選択肢を増やそう増やそうと言ってやってきたけど、それは方向性として個人的には、教育委員会と歩調を合わせて、合っているやり方というか、子供たちにとっても保護者にとってもいいやり方かなというふうに感じているところです。そんな背景の中で、せっかくなので、まず質問から投げかけていきたいと思いますが、教育委員の皆さんからは、どうですか。

委員

生徒の減少に比べて明らかに不登校児童数というのは増えているので、そういうことだと思うのですが、学校としてもかなりいろいろな手当てをしてくれている。この増加がどういうところに原因があるかが1番気になっています。そこをしっかりと押さえていないと、対処方法を考えられないと思うので、何か感じられていることがあったら、そういうところも話してもらえるとありがたいです。

学校教育課長

個人的な感覚とか、持論的な部分もあろうかと思うのですが、今おっしゃったところでいうと、1つはどう見ても、コロナの影響があるだろうと思っています。それと同時に、社会の変容、コロナを機にというのもあるかもしれないけども、それこそ今、県でも動き始めたメタバース、バーチャルスクールのような動きもあるのだけれども、そういう新たな価値観、新たな教育観、あるいは新たな学びの感覚というのが出てきている中で、やはり子供たちの中にも社会の変容に合わせて、感覚が変わっている。親御さんも変わっているという現状があって、そういう意味で増えてきている部分はないとは言えないなというふうに思っています。実際今、コロナの話に戻ると、多分今日の資料には出ていないのだけれども、コロナの休校があったときの未就園児、年長あたりは格段に増えているのですよね。もう明らかにデータで出ています。その辺どう分析するかというのはあるのですが、そういう社会の変化に合わせた子供たちの変容、親御さんの変容、社会の変化があるということと、それに合わせて、これは我々大きな課題だと思っているのですが、施策の中にもあるように、魅力ある学校づくりという部分にも関わると思うのですが、今まではこれでよかったという学校の学びが、もうそうではなくなっているということを我々は、もっと肌で感じながら変わっていかなければならないということに対して、追いついていない現状があるのかというふうに思っています。いずれにも話を戻すと、なぜここで増えているかという、そういった社会の変化がすごく早いペースで変わっているじゃないですか。それに追いついていけないという現状はがあると自分は捉えています。

市長	<p>僕から1ついいですか。僕の中で1つ変わったと思うのは、2019年に不登校児童生徒への支援の在り方というのは文科省から出ているのですよね。僕の中でこれ大きな1つの契機だったのだろうと思っていて、そのことについて説明できますか。</p>
学校教育課G長	<p>令和元年の10月25日付で、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方というのが出されました。この中で「不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて社会的に自立することを目指す必要があること。」という一文がありました。実際この文面の後にはですね、「不登校の時期が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する事」と書いてあるのですが、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、というこのあたりが、大きく出てしまっている。ちゃんとリスクがあるよと書いてあるのですけども、この通知も1つ影響があったかなと思います。</p>
市長	<p>僕は不登校が課題という文言を一切、市の文章から外させています。今まではいじめとか不登校は課題だ、みたいな表現になっていて、問題行動として一括りだったのを実は外させたのですよね。いじめと不登校は全然別だし、不登校は問題ではない。むしろその子たちの居場所をきちんとつくってあげることを大人はやらなければいけないという方向に変えていることは事実で、この価値観を僕らが変えていかなければいけないのかなというところはいつも感じているところです。だから、学校に行かなくていいよみたいになっているが、ちゃんとその学業保障みたいなのをやらなければいけないということで、校内フリースクールとか校外フリースクールみたいな、支援センターみたいなところを設置しているというような、そんなニュアンスでいいんじゃないかなというふうに思いますが。</p>
教育長	<p>平成25年の頃もこれだけの不登校の子供たちがいたという、基本的な考え方というのが、いわゆる不登校は、適応行動の一つであるという、先程、市長が話をされたように、問題である、課題であるというよりも、やはりその子にとって、学校に行かないということが、自分自身を守るとか、自分自身を傷つけないというか、そういう行動のあらわれの中で起こっているというところを私たちも基本的なところと捉えていて、それはいろいろな子供たちの価値観が、特にハイリーセンシティブチャイルドみたいな、5、6人に1人は音に敏感になったり、人の大きな声に反応し過ぎちゃったり、人の視線が気になったり、そういう子供たちがそれくらいいると。今までは、これ教育のせいにはいけません、どうしてもみんな一緒、一緒、一緒という、いわゆる同調圧力、そういう圧をどうしてもこう、学校教育、幼稚園から上がると急に、枠組みをつくってしまって、そういうところに適応できない子供たちが徐々に出てきている。いろいろな価値観が変わり、不登校が問題ではないよというところが出てきて、選択肢が広まったという大きな流れというとなんな</p>

ところかというふうに思いますね。

委員

質問ではなくなってしまうかもしれないけど、自分が思っているのは、過保護にいろいろ政策をやっているのかなというのは感じています。やはり市長が先程、言われたみたいに中学校から卒業した後、社会に出るときにどんな事ができるのかというのは感じる場所があって、やはり親の責任と言ってはいけませんが、過保護になり過ぎて親もいるし、共働きで働き過ぎて無関心になっている親もいると思うのですが、やはりそういう親に働きかけというか、そういうのもしていったほうがいいのではないかと思います。もちろん教育委員会が子供を守るのは当然のことだと思うのですが、それだけではなくて親へのアプローチというのやはり必要なのではないかとするのは、この不登校対策をいろいろ聞いていて感じました。

市長

ありがとうございます。親への働きかけについて、先程の説明以外に何かありますか。

学校教育課G長

先ほどのスライドにもあったように、情報を提供するというのを、以前よりは積極的にやるようにしています。今、教育長がおっしゃったように、やはり親御さんに対しても、支援が必要だということは、全国的にも、浸透されてきています。そこから多分、親御さんに対する理解をもっと深めていくということになっていくと思うのですが、教育委員会がどこまでできるのかということを考えていかなければいけないとは思っています。

市長

了解しました。さて、ここからは、意見を頂いてきます。

委員

少し戻るのですが、この間、文科省の研修に出たときに、学校に行かなくていいとは、文科省は一言も言ってないのに、拡大解釈をされて、そればかりがというのはすごく文科省の方も困っていました。

私、あすなるのほうに少し関わらせていただいていたので、今日、これの前にあすなる1のほうで親の会がありまして行ってきました。やはりお母さんたちがすごく困っていて、他にも同じような人がいる、よかったと先程おっしゃった方がいらっしゃったのですが、何か小さな集団だったけど、本当に小さなコミュニティの中でお母さんも少し安心した時間があったことを見られたのはよかったと思いました。

その中で今春、1月から静岡県でメタバースという取り組みをするって言うんですけど、皆さんのお子さんだったらどんな反応をされそうですかねと聞いたら、やはり興味のあることは、もしかしたら一歩を踏み出せるかもしれないけど、やっぱり新しい事というのは、すごく抵抗があるみたいでというのも、今まで、その子供たちがたどってきたその不登校になるまでの経験で、ここがいいかもと行ってみたら、思っていたのと違うとか、結局そういう小さな挫折体験をたくさんしている中で、メタバースすら難しいみたい。もっと情報がたくさん出てきて、子供が興味

を持ってくれるなら、できるかもしれないけどという、そのお母さんたちの葛藤とやはり子供が選択肢を今まで諦めてきた中の一步を踏み出す難しさみたいな事をすごく、話しておられて、すごく理想的な施策だけど届かないところにこういう深いところにあるのだなというの、今日すごく肌で感じています。まだ私も消化し切れていなくて、だけど、もっと深いところで困っている。学校の授業のことを言っていた方もいて、やはり、みんな一律なのですよね。動物の絵を描いてと言われたら、みんなそれなりに書き出すけど、そういう困りごと感が多い子たちがまず動物って何だろう、自分が動物と思うのは、何だろうとか、描ける動物は何だろうといろいろ考えていくともう授業が終わってしまうと。自分のスピードじゃないスピードで授業が進むともう行きたくなくなるとおっしゃった方がいて、やはりそういう子たちには、多様化の学校が選択肢の一つになるのかなと感じたところです。

日頃あすなろで調理実習に関わっている身としては、出て来てくれさえすれば、意外に大人は救いの手を出してくれて、見守ってくれる温かい場所があるというのも、知っているのも、何かそういうのも伝えていけたらいいのという思いもありながら。何かすごく今日、親の会に出ただけで難しさを感じた時間でした。

市長

すばらしい御意見です。意見の時間なのでどんどん行きましょう。

委員

多様化学校とかいろいろなところを見て、遊ぶことが大事なんだなというのを感じました。家から出てきてほしいということが一番なので、それを私は地域の方にも少し分かってほしいなと思っています。特に年配の人たち。

運営協議会とかに行くと、「あの子、外に出ているけど何?」とか「先生は付いていないけど、どうして?」とか、そういうふうな見方をするのですよね。廊下にいる子に「教室に入れればいいのか」と言うのですよ。その子はそこに居たい。それでも、廊下だけど自分のクラスの前に居てくれるなら、それで空気を感じたり、そこに通る仲間たちとコミュニケーションをとるのはいいことなので、そこを少し分かってもらいたい。

もしかしたらお母さんたちも少し分かってないかもしれない。自分の子がもう教室に入れないというのはもう駄目だと思っているのかもしれない。そこをそうではなくてもいいんだよ。取りあえず出て、誰かとコミュニケーションをすることが重要なのだということを地域の年配の人たちにも説明して行ってほしいというのをすごく思いました。

委員

心のエネルギーの図を見ると、エネルギーを与えてあげるような施策が必要ではないかと思っていて、タブレットを用いた相談、小さなSOSを見逃さずという事で書かれている、すばらしいアイデアだと思うのですが、やはり学校側に言えないこと、SOSを先生とかに出せない、そういう子もいると思うので、話しやすいとか、そういう人たちの存在が大事なのかなと。そういう人たちが子供たちの変容とか、少し変わってきていることを気がついてあげて、先生ではないアプローチも必要ではないかなと思うので。もし今やっていることがあったら申し訳

ありませんが、そういった取組みをやってもらえたらいいかなと思います。

委員

心の教室とか、学校の中にそういうのが必要だと思うのですが、先程言われたみたいに、その他の9割以上の子供のケアも必要だと思いました。各学校に心の教室つくるのは本当にいいことだと思いますが、つくり方というか、ありがたというか、そっちの9割以上の子のケアというか、学校とは別のところにつくるとか、そういう配慮が必要なのではないかなという事を思いました。

市長

ありがとうございます。最後の締めを教育長、よろしくお願いします。

教育長

やっぱり不登校になってしまった子供もそうだし、保護者もそうなのだけど、本当に思い悩んで、親御さんなんかは、自分に責任を感じて、仕事にも行けなくなってしまうような方もいます。背景をいろいろと聞いていくと、親の会なんかでもそうだと思いますけど、本当に何とかしてあげたいなという思いがあります。今回どこにもつながらない子ゼロにすることを目標に計画を立てているのですが、とにかく、小中学校で、人への信頼感だとか、自己肯定感とか、自分に少し自信を持つとか、こういうことが得意だったのだとか、こんな事が好きだったのだ、から始まるのだと思うのだけど、人と関わる中で人って温かいなあとかね、そういう思いで、つながりが持てる子というのは、先ほど中学校3年生、卒業後と話があったのですが、ある意味そのあとの予後がいいというか、いい形で社会参加につながっていくというようなところは、実際あるので、とにかくそうやって人と人とのつながりの中で、人の温かさだとか、自分自身の自信だとか、そういう自分の強み、弱みで一番いいのは自分でSOSを出せる、困ったときは相談できるとか、そうやって生きていく術を学んでもらえるという、そんな居場所をたくさんつくるといいなというふうに思っています。それが校内でいうと心の教室、校外でいうと教育支援センター。今、少し登校を悩んだ方の居場所づくりも何か所かつくっていただいているので、そういうところで受け止めてもらいながら、とにかくつながりのない子をゼロにしたいというところでいきたいと思うのでまたぜひ、よろしくお願いします。

市長

ありがとうございます。ではこのあたりにして。この公開での総合教育会議についてはこれで終わりにしたいと思います。皆さんから頂いた貴重な意見をいかに我々は、事業化できるかというのが鍵でありますので、ここで言って終わり、言っただけで満足すると言うのは、一番意味のない話なので、いかに私たちがその現場で困っている子たちや保護者をフォローしていくための仕組みをつくっていくかという所が勝負なので、頑張っていきたいと思います。それでは、これで、事務局にお返しをしたいと思います。ありがとうございました。

事務局

長時間にわたる御協議頂きまして誠にありがとうございました。今年度の総合教育会議は今回で終了となります。また次年度以降も市長と教育委員会の相互

連携を図るため御協力を頂きますようよろしくお願いをいたします。以上をもちまして第3回磐田市総合教育会協議会を閉会いたします。ありがとうございました。